

(公財) 日教弘教育研究助成事業
鳥取支部 教育実践研究論文 募集要項

教育実践研究論文は、教育関係者が使命感をもって、日々行っている教育実践の優れた結果の報告の場として、論文の募集を行う事業です。令和8年度は下記要項のとおり実施します。

1. 主催 公益財団法人日本教育公務員弘済会鳥取支部

2. 募集要件

(1) 募集の趣旨

学校教育の向上発展に寄与する優れた教育実践研究論文を対象とします。

(2) 募集要件

① 未発表の論文であること

公的機関、研究会、市販の図書・教育誌等に既に発表したもの及び他団体に応募（推薦も含む）ずみのもの。（当会提出後に発表・応募等したのも対象外）

※レポート等であっても内容が類似したものは不可とします。

ただし、新たな内容に主軸を置いているものであれば応募可とします。（内容に差異がないもの、前段である研究・活動に紙幅を割いて新たな内容を数行追加しただけのもの等は対象外）また、研究紀要のみの応募は認められません。

② 応募について2年連続で応募はできないが、前年度とテーマと内容が異なっておりれば、続けて応募することができます。

③ 要旨、論文の様式に不備がないこと。

(3) 募集対象

論文は①学校部門(団体を含む)、②個人部門(研究グループを含む)の2部門とします。

① 学校部門 国・公・私立の認定こども園（※保育の実践は除く）
・幼稚園、小・中・高・特別支援・高専等の各学校及び教育機関等並びにそこに勤務する教育関係者で組織する教育研究団体

※学校で応募する場合は校長が、他の教育機関・グループ等から応募する場合は機関の所属長・代表者が応募者となります。

- ② 個人部門 上記の学校や教育機関等に勤務する教育関係者個人及びそれらの人々で組織する研究グループ等

[教育関係者とは各都道府県市(特別区を含む)町村等に設置された国・公・私立の学校、園、その他の教育機関に勤務する教職員及びこれに準ずる者]

- (4) 募集期間 令和8年7月1日～令和9年1月22日(必着)

- (5) スケジュール

令和8年5月中旬 募集案内ポスター配布

7月初旬 受付開始

令和9年2月 5日 教育振興事業選考員会で選考

2月13日 支部幹事会で決定

2月中旬 結果の通知

2月下旬 助成金交付及び表彰式

- (6) 応募方法

- ① 研究主題

論文の主題は、「学校の実態を踏まえ、明日の教育を考える」という立場から応募者が具体的な研究主題を決めて論文をまとめることとします。

- ② 用紙及び論文量

論文の作成は原則としてワード等を使用してください。

指定の原稿用紙はありませんので、下記のとおり設定の上論文等を提出してください。

ア 本文

様式は24字×43行×2段組×A4判4ページ横書きとします。

本文の他、この中に研究主題・執筆者の記載欄(24字×6行×2段組・下記③参照)及び図表・写真等の資料を含みます。

なお、図表・写真等の資料を掲載する場合は、A4判1ページ程度以内の分量に収めてください。

- ③ 論文の書き方

ア 論文は横書きとします。

イ 文字は常用漢字、現代かなづかいを使用してください。

ウ 主題名等は、本文1ページ目の6行(段組み左右)を用い下記のとおり印字してください。(ページ番号を入れてください。)

※学校名・団体名・グループ名及び役職・氏名の欄には下記のとおり記入してください。

- 1 学校の場合は、学校名及び校長名
- 2 団体の場合は、団体名及び代表者役職・氏名
- 3 グループの場合は、グループ名及びその代表者役職・氏名
- 4 個人の場合は、所属学校名及び役職・氏名

〔教育実践研究論文 項立例〕

- 1 研究の基本的な考え方
 - (1) 主題について
(主題設定の理由、主題及び副主題の説明)
 - (2) 研究目標
 - (3) 研究仮説
 - (4) 研究構想 (内容、過程、手立て、研究構想図 等)
 - 2 研究の実際
 - (1) 実践例 (実証授業)
 - (2) 結果の考察と分析
 - 3 研究の成果と課題
 - (1) 研究の成果
 - (2) 研究の課題
- ※ 客観的なデータ等 (アンケート等の数値化、子どものノート、発言、活動の様子等) に基づいてまとめられると分かりやすいです。

※ この項立例に拘るものではありません。一つの例として参考にしてください。

- ④ 小見出しや文章の書き出しの前は、ひとマスあけてください。
(レイアウト等については日教弘ホームページ(www.nikkyoko.or.jp)の例を参考にしてください。)

- ⑤ 図表・写真等の資料の留意事項

掲載する図表・写真等の資料は、「教育研究集録」作成時に見にくくならないように配慮してください。

A4判1ページ程度以内の分量に収め、本文の中に貼り付けまたはデジカメ等で取り込んだものにしてください。

⑥ 論文応募方法

弘済会鳥取支部のホームページより「教育実践研究助成申込書」をプリントアウトしてください。

必要事項を記入した申込書と印刷した論文を、下記公益財団法人日本教育公務員弘済会鳥取支部あてに送付してください。

公益財団法人日本教育公務員弘済会鳥取支部

〒680-0833

(住所) 鳥取県鳥取市末広温泉町608

TEL 0857-26-5334

E-MAIL : t-kyoko.t.y@topaz.ocn.ne.jp

URL : <http://www.kousaikai-tottori.jp/>

〈個人情報の取り扱いについて〉

- ・ 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・ 助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象団体の団体名及び助成対象テーマと助成金額や贈呈式の模様を、ホームページ、広報誌等で公表します。

3. 表彰及び助成額

- (1) 最優秀賞 1 篇 学校・研究団体 (10 万円) 個人・研究グループ (5 万円)
- (2) 優秀賞 3 篇 学校・研究団体 (5 万円) 個人・研究グループ (3 万円)
- (3) 奨励賞 5 篇(個人 3 件)

学校・研究団体 (3 万円) 個人・研究グループ (2 万円)

※1. 最優秀賞・優秀賞・奨励賞の該当数は、審査結果により変わることがあります。

※2. 最優秀賞・優秀賞の該当者については、表彰式を行い贈呈します。

なお、表彰式に出席しない奨励賞該当者については、鳥取支部から贈呈します。

詳しい日程等については、該当者に別途案内します。

※3. 鳥取支部「教育実践研究論文集」を刊行し、教育の振興に役立てます。また、ホームページにも掲載します。

※4. 応募された原稿の著作権は当支部に所属します。

※5. 他の論文等にある図表、写真や長い文章を引用する際には、著作権所有者・団体の引用許可を応募者が取ってください。

※6. 応募要件を満たしていない場合、受賞の対象外となります。(受賞後に発覚した場合も賞の取消及び助成金の返金を求めることがあります。)

4. 選考

(1) 選考方法

- ①鳥取支部教育振興事業選考委員会で選考後、鳥取支部幹事会の議を経て支部長が表彰対象者を決定します。
- ②採否は文書で各申請者に連絡します。なお、受賞の理由等、選考に関する問い合わせには回答しません。

(2) 選考基準

- 観点1
- ①現代の教育課題を適切に取り上げているか
 - ②教育課程上適切に位置づけられ、授業の改善に資するものとなっているか
 - ③子どもの主体的な変容・発達の姿が見られるか
 - ④理論と実践が一体となった研究であるか
 - ⑤その研究内容は価値が高く、他の学校でも活用できるか
- 観点2
- ①論旨や意見は明確であるか
 - ②論文の展開や文章の構成は筋道立っているか

5. 問い合わせ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会鳥取支部

〒680-0833

(住所) 鳥取県鳥取市末広温泉町608

TEL 0857-26-5334

E-MAIL : t-kyoko.t.y@topaz.ocn.ne.jp

URL : <http://www.kousaikai-tottori.jp/>